

建設業振興基金は、建設業界における電子商取引の共通基盤「CI-NET」の普及推進に取り組んでいます。

紙からデジタルへ！業界全体の業務効率化とコスト削減を支えるしくみを広げています。

## CI-NETとは？

CI-NET (Construction Industry NETwork) は、建設業界における電子商取引のための標準化されたルールです。発注から請求までの各種帳票（見積書・注文書・請求書など）をインターネット経由で安全かつ効率的に交換できる仕組みで、元請・下請を問わず幅広い企業が活用しています。

## 2万超の企業が利用中

2025年5月末時点で、CI-NETの利用企業は20,182社。建設業界における標準インフラとして、今も拡大を続けています。



## CI-NET利用イメージ

### CI-NET導入前



業務の処理が煩雑  
書類の回覧、印刷、発送の作業  
データの転記、再入力などの手間  
調達状況は書類の確認状況次第

### CI-NET導入後



業務処理のスピードアップ  
(合理化、省力化)  
印紙貼付、郵送費、印刷代の削減  
調達状況をリアルタイムに把握

## CI-NET利用の特徴

1 電子署名付きの暗号化されたデータ

**あんぜん**

2 企業識別コードにより本人性の確保

**あんしん**

3 1つのサービスで複数企業と取引可能

**かんたん**

建設業振興基金は、中小建設企業の経営基盤強化や人材育成を支援する多様な事業を展開しています。  
研修や助成制度、調査研究を通じて、持続可能な建設業の経営力向上を後押しします。

## 団体の自主的な取組を柔軟に支援

### 建設産業活性化助成事業 (建設産業団体支援)

建設業団体が会員企業のために行う経営改善や担い手育成の取組に対し、助成金を交付しています。

#### 対象となる事業

経営基盤の強化、企業間連携等の推進、元請・下請関係の適正化、担い手確保・育成、雇用・労働環境の改善等に資する事業

#### 助成対象団体

本財団への出えん団体等

#### 助成額

- ・助成率：助成対象経費の4/5
- ・1団体あたり上限200万円

※「特別枠」に該当する事業を実施する場合には  
上限は300万円

(特別枠・・・女性定着促進、技能者の能力評価基準策定など本財団が特に重点をおく事業)

## 現場のリアルな課題に向き合う研修

### 建設業経営者研修

中小建設企業の経営者・後継者・幹部向けに、経営課題への理解を深める研修を実施しています。  
研修終了後は、建設業経営者の方が集まって意見交換や交流を目的とした会を企画し、開催しています。

#### 研修テーマ

生産性向上、担い手確保・育成、働き方改革、ICT（情報通信技術）や事業承継などといった時宜にかなった経営課題の解決に向けたテーマを設定しています。

#### 2024年度は2回開催

##### 第1回テーマ

どうしてる建設業！？  
～優良企業の成功事例から学ぶ  
残業規制と働き方改革、人材確保に向けて～

##### 第2回テーマ

どうなる建設業！？  
～深刻化する人手不足と二極化する  
建設業経営～



## ビギナーにもわかりやすい学び

### 建設業経営者のための 基礎講座

より幅広い経営層・幹部等企業の管理者を対象に、建設業における最新課題や制度を学ぶ基礎講座を開催しています。

2025年度は、2024年11月に施行された「フリーランス法」のポイントや人材確保に向けた採用戦略等について理解を深めていただくことを目的として、会場又はオンライン（Zoomライブ配信）にて以下5回開催予定です。

- 5月14日（水）、7月9日（水）
- 9月10日（水）、11月12日（水）
- 1月14日（水）

詳細につきましては  
こちらをご確認ください。/



## 地域や現場の “声”を支援に変える取組

### 調査研究事業

地域建設産業の実態や課題を把握し、今後の政策や支援に活かす調査研究を行っています。

#### 2024年度

- 二拠点教育の有効性調査
- 複数職種合同フェアの効果測定
- 生産性向上に向けた取組分析

資金繰りの不安が、建設現場を止めてしまわないように――。

建設業振興基金では、中小・中堅建設企業の資金需要に対応するため、債務保証などの金融支援事業を行っています。

つなぎ資金が必要だが担保が足りない…

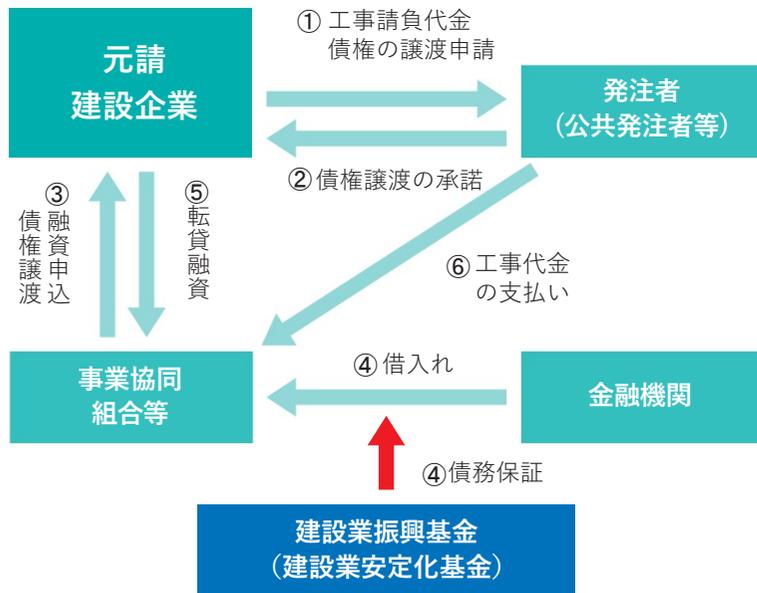
公共工事を受注したが入金まで期間がある…

元請からの支払いが滞る可能性がある…

## こうした場面での支援制度の活用をバックアップ！

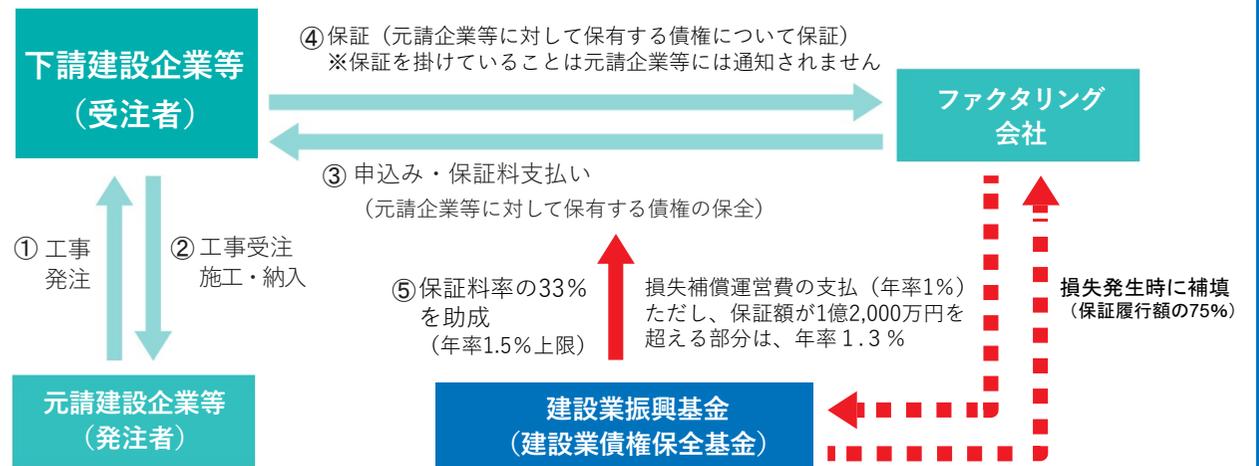
### 出来高融資制度（元請建設企業等向け）

請負工事の出来高に応じて資金を借入れする際、債務保証人として本財団が信用補完を行います。金融機関にとっても貸出しやすくなり、建設企業の資金調達をスムーズにします。



### 下請債権保全支援事業（下請建設企業等向け）

元請企業が倒産などした際、下請企業の未払い債権を支払保証する仕組みです。手形等の確定債権の買取も行っていきます。低廉な保証料・手数料で、中小下請企業の経営リスクを軽減します。



### 共同事業等の債務保証（建設業団体向け）

共同施設等の設置や共同購買などの共同事業や、組合員などに対する転貸融資を行うための資金を金融機関から借入れする際に、本財団が債務保証を行います。

経理の知識は、適正な原価計算を行い、健全な経営の根幹を支えるために必要不可欠です。

建設業振興基金は、建設業に特化した「建設業経理検定」を通じて、専門性の高い経理人材の育成を行っています。

## 建設業経理検定試験事業

建設業経理検定試験とは、建設業経理に関する知識と処理能力の向上を図るための資格試験です。「建設業経理士検定試験」(1級、2級)は、建設業法施行規則第18条の3に基づく「登録経理試験」として、「建設業経理事務士検定試験」(3級、4級)は(一財)建設業振興基金独自の試験として実施しています。また、3級および4級建設業経理事務士は講習と検定試験を組み合わせた「建設業経理事務士特別研修」も実施しています。

### 建設業経理事務士特別研修事業

建設業経理事務士

4級

3級(4級取得者)

特別研修

講習

試験

4級(2日) 3級(3日)

(講習最終日)

開催方式・状況

- 一般向け : 全国各地で実施
- 高校生向け : 夏休み等に学校単位で実施
- その他 : 企業や建設産業団体の単位で実施

研修最終日に実施する検定試験に合格すると4級または3級建設業経理事務士の資格を取得できます。

## 建設業経理検定試験事業

検定試験

全国47都道府県主要都市で年2回(9月(1・2級)・3月(1級~4級))実施(どなたでも希望の級から受験できます。)

建設業経理事務士

建設業経理士

4級

3級

2級

1級

- 建設業経理の基礎
- 仕訳の理解
- 経理の全体的な流れを理解
- 実務で使用する勘定科目の理解
- 実務で発生する仕訳を理解
- 決算業務の基礎を習得 会計
- ソフトの入力ができる
- 工事台帳・原価計算表の理解

資格取得の勉強をすることで簿記の基礎と企業経営の基本、建設企業の仕事の流れを理解できます。

- 管理職(経理責任者)に必要なマネジメント能力が高まる
- 金融機関に対する交渉・説明ができる
- 適正な工事予算管理ができる(工事間接費等)
- 自主監査ができる(1級)

「1級及び2級建設業経理士」の所属企業は、公共工事を受注しようとする場合に必要経費審査において加点されます。(試験合格日から5年後の年度末迄加点)

## 建設業経理士 CPD講習事業

1級及び2級の建設業経理士試験合格者が継続学習を目的として受講する講習。最新の会計情報等に関する知識を習得できます。

### 建設業経理士 CPD講習事業

建設業経理士

1級

2級

継続学習

CPD講習  
(講義+試験)

形態:会場・Web

CPD講習

- 1級及び2級の建設業経理士試験合格者が継続学習を目的として受講する講習です。
- 修了者の所属建設企業が経営事項審査の加点措置を受けることができます。(受講日から5年後の年度末迄有効)

最新の会計情報等に関する知識を習得する講習です。経営事項審査の加点措置にも対応しています。

「建設産業人材確保・育成推進協議会」（通称：人材協）は、若年者の就業促進、人材の育成・定着、その他建設産業における人材対策を推進することを目的とし、1993年に設立された協議会です。行政機関（国土交通省、厚生労働省、文部科学省）や、建設産業団体等など150を超える団体から構成されています。建設業振興基金は、本協議会の事務局を担い、全国規模の発信と支援を展開しています。

## 主な取組

### 戦略的広報活動の積極展開

- WEBやSNSによる広報展開～HP「建設現場へGO!」

建設産業団体や行政機関等が個々に広報している若年者入職促進等に資する様々なコンテンツ情報（YouTube動画、冊子、各地域で開催されるイベント・セミナー等）を掲載したJobポータルサイト。SNSも随時更新中。2024年度には、新規コンテンツもリリース。

- 建設会社へGO！企業マップ  
有益な人材確保育成に取り組む優良建設企業を検索できる。



\ HPはこちら /



- 建設業職種メーカー  
簡単な8つの設問に回答いただくことで、回答に即した建設業の様々な職種を楽しんでいただきながら紹介する。



- 建設産業ガイドブック

建設産業についてわかりやすく解説した冊子等を作成・公開。主に工業高校生以上の学生や建設企業の新入社員研修などで広く活用されており、就職を考える時期と想定される全国の建設系工業高校等に通う2年生を対象に、無料配布も実施。  
※建設現場へGO！から無料DLも可能



### 建設人材育成優良企業表彰

建設キャリアアップシステム（CCUS）をはじめ、若手の採用・育成、女性活躍、働き方改革などの人材育成等に積極的に取り組む企業を毎年表彰。  
現場の実践がロールモデルとして全国に共有されます。

表彰については  
こちら



### 作文コンクール

（高校生・建設産業で働く方）  
建設業での仕事のやりがいや想いを綴った作文を募集し、入賞作品は表彰・公開します。  
業界内外の意識を高める契機に。

コンクールについては  
こちら



### こども霞が関見学デーへの参加

毎年夏、こども向け体験ブースを出展。大工・庭師職人体験、建設機械体験などを通じて、「建設っておもしろい」を伝えています。



建設業に就職を希望する方々が、安心して第一歩を踏み出せるように。

建設業振興基金は、全国15拠点で職業訓練や就職支援を行い、建設業で働く人材の裾野を広げています。

2015年の スタートから 2025年3月まで	訓練参加者	訓練修了者	就職者（訓練修了3か月以内）
	<b>6,561</b> 名	<b>6,348</b> 名	<b>4,665</b> 名



### 就職支援について

就職相談 への対応	求人情報 の提供	面接指導 の実施
--------------	-------------	-------------

訓練期間中から訓練修了後3カ月が経過するまでの間に、就職担当者が『就職支援』にあたります。

1. 座学を通して、建設業の知識を身につけます。
2. 建設現場に必要な資格を取得できます。
3. ベテランの職人が実習で丁寧・親切に教えてくれます。
4. 資格を取得すると修了証を発行します。

### 訓練生の声

#### 20代 女性

建設業は未経験でしたが、熟練講師にご指導いただき仕事のイメージが湧きました。また、無料で資格が取得でき就職もできて本当によかったです。

#### 20代 男性

訓練は座学・実習があり、基礎から学べたので良かったです。また、講師の方々とも情報交換でき、建設業界の理解が深まり参考にになりました。

### 採用企業の声

#### A社 人事担当

働く意欲があるならやってみて、それから判断してもらえばいい。やる気があって、建設業という仕事に関心があるなら思い切って飛び込んでほしいですね。

#### B社 人事担当

基礎知識や資格を持っていないとできない作業も多いので、最初から持っているのと持っていないのではスタート地点が違います。その意味で、この事業は建設業を目指す人には最適だと思います。

職業訓練や資格取得の情報を提供する冊子版「建設業ウェルカム」も全国のハローワークや関連機関で入手可能！



- ・ 訓練参加者400名以上など、厚生労働省が示した事業目標の達成
- ・ 事業実施の基盤となる中央、地方拠点の強化及び多様な関係外部機関との連携拡大

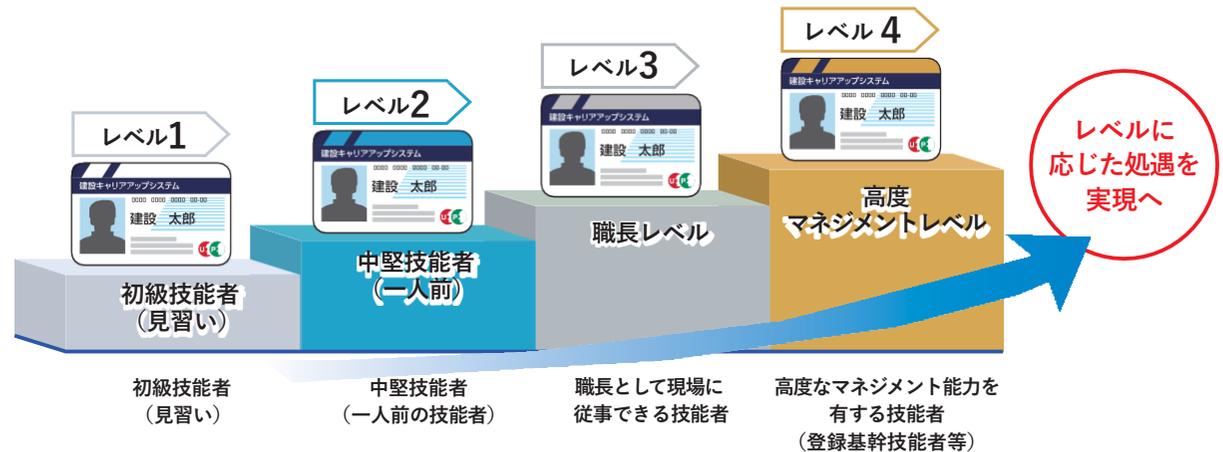
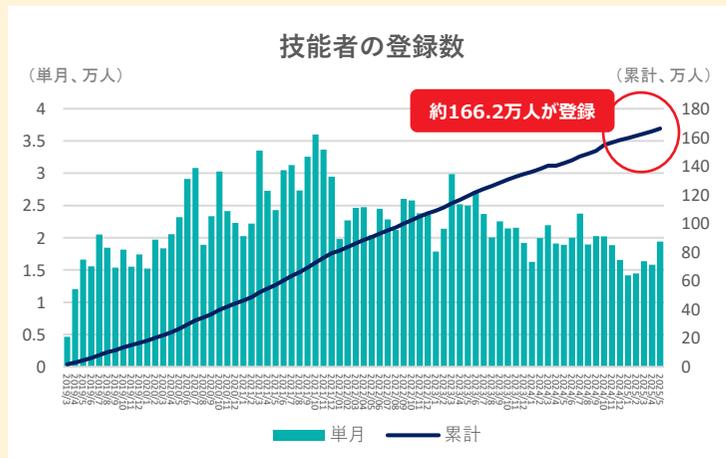
技能者一人ひとりの資格や就業履歴を“見える化”し、建設現場での評価や処遇の改善へ。建設業振興基金は建設キャリアアップシステム（CCUS）の運営主体として、建設技能者の処遇改善と現場管理の効率化などを通じた生産性向上を推進しています。

## CCUSとは？

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、技能者の保有資格・講習歴・就業履歴などを一元的に記録・蓄積するデータベースです。現場でのカード認証等により、現場に従事する技能者がどのようなスキル・経験を持っているのかがすぐに確認できる仕組みで、技能の評価、労務管理の効率化にもつながります。

## 約166万人の技能者と約19.3万社が登録済。

CCUS登録技能者は約166万人となり、技能者2人に1人以上が利用する水準に。事業者（一人親方除く）は約19.3万社が登録済みです。（2025年5月末実績）



## スマホアプリ『建キャリ』登場！

「建キャリ」は、CCUSに登録している基本情報や就業履歴などをいつでも閲覧可能。

また、CCUS応援団の各種特典も確認可能！

ダウンロードはこちら！



iPhone



Android

## CCUS活用のメリット

### 〈技能者にとって〉

- 資格・実績が正当に評価されやすくなる
- 転職やキャリア形成に有利
- レベル判定により成長目標が明確に

### 〈企業にとって〉

- 現場入場管理など現場管理の効率化
- 技能レベルに応じた人材配置が可能
- 国・自治体の発注工事での対応要件にも合致

- 就業履歴の蓄積促進
- 建設技能者能力評価制度の支援・推進（能力向上促進施策の推進）
- システムの安定的な運用、次期システム更新（2028年1月予定）

建設現場のリーダーとして、安全・品質・工程を支える「登録基幹技能者」。

建設業振興基金は、その制度を広く知ってもらうため、登録基幹技能者制度推進協議会の事務局を担い、周知・広報活動を展開しています。

## 登録基幹技能者制度とは

登録基幹技能者とは、高度な技能と豊富な経験を持ち、現場でのマネジメントも担う技能者を一定の基準に基づいて登録・認定する制度です。対象は作業の中核を担う48職種（2025年6月時点）で、所定の講習・審査を経て認定されます。この制度により、技能と管理能力を兼ね備えた人材の「見える化」が進み、技能者の地位向上やキャリア形成にもつながっています。

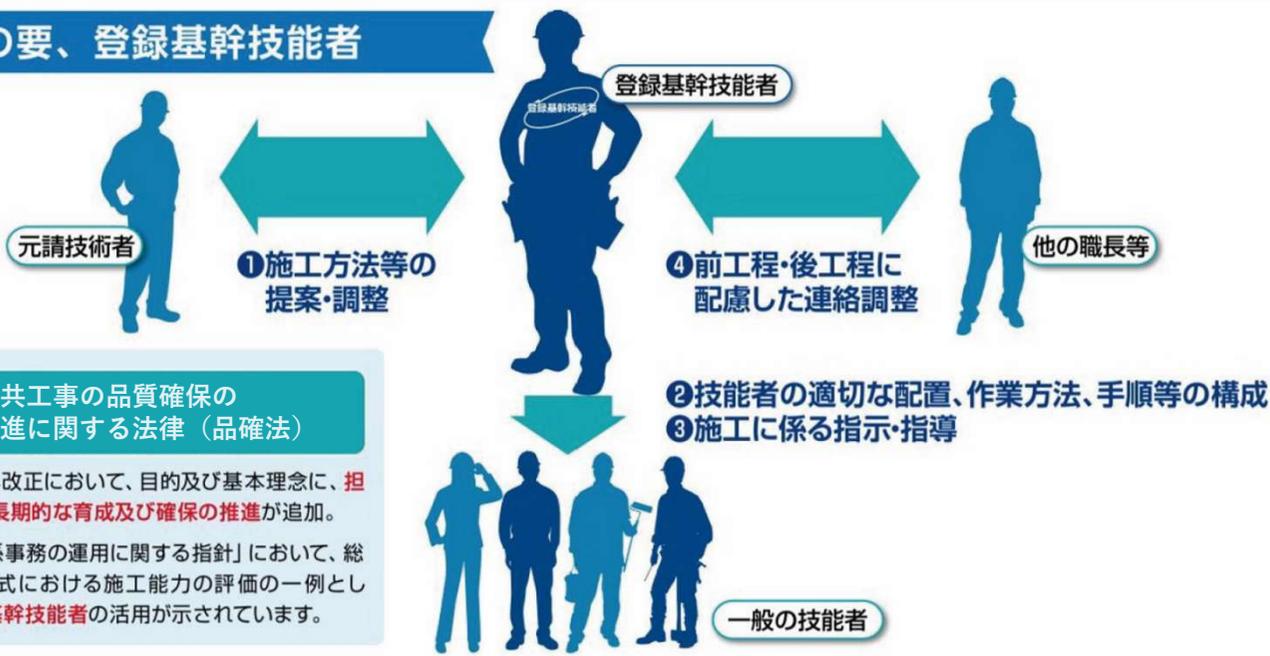
## 登録基幹技能者の主任技術者要件への認定について

登録基幹技能者講習を修了した者のうち、許可を受けようとする建設業の種類に応じ、国土交通大臣が認めるもの<sup>(※)</sup>については、主任技術者の要件を満たすものとして認められました。

（建設業法施行規則第7条の3の改正）

※建設業の種類に対応した登録基幹技能者講習に関する告示を2018年4月1日に施行

## 現場の要、登録基幹技能者



## 建設キャリアアップシステム（CCUS）との関係性



登録基幹技能者は、技能者の経験や能力を評価するCCUSにおけるレベル評価で最上位（レベル4）として位置づけられており、登録基幹技能者制度推進協議会としても有資格者へCCUSの登録及びレベル4の取得を促進しています。

建設業法に基づく技術検定は、建設工事に従事する者の技術水準確保を目的とし、建設業振興基金では、国家資格である2つの施工管理技術検定試験を国土交通大臣の指定試験機関として実施しています。

## 建築施工管理技術検定

## 電気工事施工管理技術検定

■技術検定制度は、建設工事に従事する者の施工技術の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定に基づいて実施される国家資格（施工管理技士・技士補）制度です。

■本財団が実施する技術検定（以下「技術検定」）は、1級と2級に区分され、1級、2級ともに、第一次検定と第二次検定に分かれます。このうち、2級建築施工管理技術検定第二次検定は、建築、躯体、仕上げの3種別に細分されます。

■技術検定は、全国主要都市において一斉に実施しています。

### 技術検定制度



第一次検定・・・施工技術のうち基礎となる知識及び能力を有するかどうかを判定

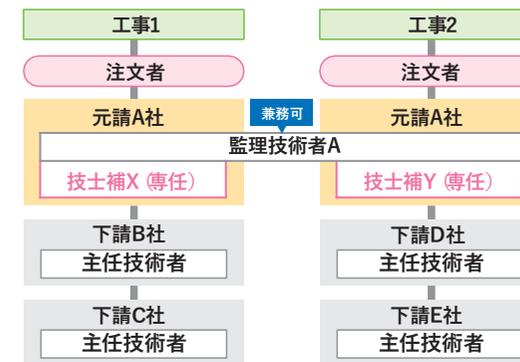
第二次検定・・・施工技術のうち実務と経験に基づいた技術上の管理及び指導監督に係る知識及び能力を有するかどうかを判定

「施工管理技士」は、建設業法に定められた特定建設業または一般建設業の許可要件である営業所ごとに置かなければならない専任の「主任技術者」又は「監理技術者」（1級のみ）となることが認められています。また主任技術者要件を満たす「1級施工管理技士補」については「監理技術者」を補佐する業務につくことができます。

※監理技術者の職務を補佐する者を工事現場に専任で配置した場合、監理技術者は2現場の兼務が可能となります。経営事項審査の技術力の評価において評点にカウントされます（1級5点、2級2点）。

### 監理技術者が2現場を兼務する場合

- ・監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める者を専任でおいた場合には、監理技術者の兼務が認められます（当面2現場）。
- ・政令で定める者は、主任技術者の要件を有するもののうち、**1級の技士補の資格を持つ者**とします。



## 若手技術者にも挑戦しやすい制度に！

近年は優秀な若手技術者を確保するため、受検機会の拡大や受検資格の緩和等が実施されています。

### 【受検機会の拡大】

2級学科試験(第一次検定)の年2回化（建築：平成29年度～、電気工事：平成30年度～）

### 【受検資格の緩和】

- 1級の第一次検定は、19歳以上（当該年度末時点）であれば受検可能
- 2級の第一次検定は、17歳以上（当該年度末時点）であれば受検可能（変更なし）
- 1級及び2級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能（なお、2028年度までの間は、制度改正前の受検資格要件による第二次検定の受検が可能）

監理技術者は、一定規模以上の工事において配置が義務づけられた、現場の“責任者”です。

建設業振興基金では、国土交通大臣登録講習機関（登録番号2）として、2004年より講習を実施。

現場管理能力の向上と制度遵守を支える講習として、全国で会場講習やいつでも受講できるオンライン講習を実施。

## 監理技術者とは

建設業法により、一定規模以上の下請契約を伴う工事では、元請企業に「監理技術者」の配置が義務付けられています。監理技術者は、工事全体の工程・安全・品質の管理に責任を持ち、現場の施工管理を統括する立場です。

経営事項審査では、講習受講済みの1級技術者が加点対象とされるなど、その役割と評価の重要性が一層高まっています。

## 講習を経て専任の監理技術者へ

監理技術者講習とは、建設業法第26条第5項に基づき、国や自治体等が発注する建設工事に係る専任の監理技術者に求められる講習です。

本講習は、かつて任意講習として運用されていましたが、法改正を経て、現在は国等が発注する建設工事に係る専任の監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受けていることに加え、国土交通大臣の「登録を受けた講習」を受講した者から選任しなければならないこととなりました。本財団は2004年に登録講習機関としての指定を受け、全国規模での運営を行っています。

建設業振興基金では、国土交通大臣登録講習機関として、全国で監理技術者講習を実施しています。

### ポイント1 選べる受講方法

会場講習、オンライン講習（オンデマンド方式）のいずれかを選択可能。

### ポイント2 信頼の講習、豊富な実績

信頼の講習内容と豊富な実績で、これまで100万人以上が受講。

### ■会場講習（集合講習）

全国約250会場で年間約1,500回の講習を実施し、豊富な受講機会を提供。

### ■オンライン講習（オンデマンド方式）

24時間いつでも職場や自宅受講可能。多忙な技術者に受講しやすい環境を提供。

自宅や職場で受講ができる！  
**オンライン講習**  
オンデマンド方式

全国各地で開催！豊富な会場数  
**会場講習**  
(映像講習)

24時間  
受講可能

会場講習  
全国約250会場  
年間約1,500回

会場講習実施会場一覧

## オンライン講習 オンデマンド方式とは？

決められた日時ではなく、ご自身のペースで講習が受けられる方式です。

オンデマンド講習会の便利な点

- 時間を選びません！
- 日程を選びません！
- 場所を選びません！

受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます。

受講期間内であればカリキュラム毎に受講したり、1つのカリキュラムを数日にわたって受講するなど、ご自身の都合に合わせて効率よく学習することができます。

ご自宅、勤務先、現場事務所等、視聴環境が整えばどこでも受講することができます。

技術者としての専門性を、より確かなものにするために—。

建設業振興基金は、建築・設備系技術者をメインターゲットにした「建築・設備施工管理CPD制度」（通称：ききんのCPD）の運営を通じて、技術者の能力の維持・向上を支援しています。

## CPD制度とは

CPD（Continuing Professional Development）制度は、技術者の継続教育制度です。技術者が自己研鑽した時間をCPD単位として見える化しCPD制度運営団体が客観的に証明します。技術者が、その必要な能力の開発に資する継続的な活動を推進するとともに、その指標を示し、その状況を社会に明示することで、技術者の知識及び技術の向上を目指します。様々な団体がCPD制度を運営しており、建設業振興基金は「建築・設備施工管理CPD制度」（通称：ききんのCPD）を運営しています。



## ききんのCPD 参加登録メリット

（他団体のCPD制度との違い）

### メリット1 登録に資格不要

施工管理技士等の資格は必須ではありません。どなたでもご入会いただけます。

### メリット2 複数の単位取得方法

講習会等の受講による単位取得以外にも、教材での学習や工事表彰等による単位取得の方法もあります。

### メリット3 監理技術者講習で最大10単位取得

通常、6単位しか取得できない監理技術者講習もききんのCPD会員は、必要な要件を満たせば最大10単位取得できます。

※詳細はガイドラインをご参照ください。

### メリット4 会社担当者向けのオプション機能

会社担当者が社員（ききんのCPDの会員）のCPD実績等を一括管理でき、事務作業の効率化につながります。

## 〈CPD単位の活用方法〉

蓄積したCPD単位は、一部の公共工事の入札や経営事項審査※において評価されています。また、会社で十分な教育環境を整備できない場合に、本制度を活用することで、継続教育の場を社員に提供することも可能です。

※「経営事項審査」「公共工事の入札」とともに、評価対象への導入状況や加点数、加点对象団体などについては、必ず各発注者様の公表資料などをご確認ください。

## 「ききんのCPD」の背景と発展

2011年6月に公表された国土交通省「技術者制度検討会とりまとめ」を背景に、2014年6月に建築施工管理分野を対象に開始した本制度。2018年4月には電気工事・管工事を対象に加え、「建築・設備施工管理CPD制度」として再編されました。参加会員数は、2014年度末の777人から2024年度末には25,000人を超えるまでになりました。



# 『建設業しんこう』の発行

# 建設業の“今”を伝え、“未来”をひらく。

〈発刊の目的〉 機関誌『建設業しんこう』（冊子版・Web版）を通じて建設業の現状や課題、さらにその対応に関する行政や先進企業の取組などを発信し、より良い未来に向けて、その時々に必要な情報を広報しています。

- 1976年創刊
- 年10号発行  
(7・8月号、12・1月号は合併号)

## ● 媒体

- 冊子「建設業しんこう」9,400部/月
- Web「しんこうWeb」平均24,000view/月



しんこうWebはこちら /



## ● 読者層

建設業経営者・働く方々、従事者、  
建設業団体、工業高校、行政機関 ほか

## 活用事例

### ● 採用活動の資料として

若手や学生にもわかりやすく、建設業の“今”を伝える情報を発信。就職説明会などでの配布資料にもご活用いただけます。

### ● 社内会議の資料として

建設業の動きや制度の最新情報を掲載。社内会議や部門ミーティングでの情報共有に活用いただけます。

## 掲載記事のご紹介

### 〈特集〉

- 建設事業主等に対する助成金
- 建設業バックオフィスにおけるDX
- 特定技能外国人の中長期的キャリアパス構築への支援等について

### 〈人気コーナー〉

- FOCUS  
(工業高校の先生紹介)
- かわいい土木
- クイズ名建築のつくり方

### 〈時事情報〉

- 日本経済の動向
- 建設経済の動向



この他、多彩な旬の話題を取り上げています！

## 読者の声（アンケートより抜粋）

- 情報が整理されており、短時間で情報収集ができる。
- 建設業の魅力が豊富に掲載されているので、若い世代にアピールするツールとして活用したい。
- 写真やイラスト、図表が活用された読みやすい誌面。ポイントも簡潔でわかりやすい。

## 2025年度重点取組

- 読者アンケートを踏まえ、特集等企画内容の充実を図る
- 建設業しんこうWebのメルマガ登録者数の拡大を図る